

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成16年6月14日（月曜日）午後1時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第6号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第8号 平成15年度境港市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第9号 平成15年度境港市下水道事業費特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第10号 平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第11号 平成15年度境港市土地開発公社の決算に関する書類の提出について

報告第12号 平成16年度境港市土地開発公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第13号 平成15年度財団法人境港市農業公社の決算に関する書類の提出について

報告第14号 平成16年度財団法人境港市農業公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第15号 平成15年度財団法人境港市文化福祉財団の決算に関する書類の提出について

報告第16号 平成16年度財団法人境港市文化福祉財団の事業計画に関する書類の提出について

第4 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

第5 議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 議案第40号 固定資産評価員の選任について
- 第6 議案第41号 平成16年度境港市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第42号 平成16年度境港市老人保健費特別会計補正予算(第2号)
- 議案第43号 水木しげる記念館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第44号 境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第45号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第46号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び同組合規約を変更する協議について
- 議案第47号 鳥取県西部広域行政管理組合を組織する町を変更し、及び同組合規約を変更する協議について
- 議案第48号 新たに生じた土地の確認について
- 議案第49号 町の区域の変更について
- 議案第50号 町の区域の新設並びに町及び字の区域の変更並びに字の区域の廃止について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(17名)

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長職務代理者 助役	竹本智海君	収入役	北山茂君
教育委員長	足立定美君	教育長	池淵一郎君

市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	武良幹夫君
建設部長	松本健治君	総務部参事	安倍和海君
総務部次長	松本光彦君	市民生活部次長	佐々木篤志君
産業環境部次長	足立一男君	建設部参事	田原万実君
建設部次長	松本一夫君	教育委員会 事務局次長	宮辺博君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	佐々木史郎君	秘書課長	洋谷英之君
管理課長	下坂鉄雄君		

事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

開 会（13時00分）

議長（下西淳史君） これより平成16年第2回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、水沢健一議員、岡空研二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの12日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、6月14日から6月25日までの12日間と決しました。

日程第3 報告第6号～報告第16号

日程第4 議案第30号～議案第37号

日程第5 議案第38号～議案第40号

議長（下西淳史君） 日程第3、報告第6号、議会の委任による専決処分の報告についてから、日程第5、議案第40号、固定資産評価員の選任についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長職務代理者助役の提案理

由の説明を求めます。

竹本助役。

市長職務代理者助役（竹本智海君） 提案理由を申し上げます前に、このたびの黒見市長の退職申し出に至った経過を御報告申し上げます。

黒見市長は、去る5月27日に体調を崩され、鳥取県済生会境港総合病院に検査入院されました。入院当初は、公務に支障はないとして、職務代理者は置かないこととしておりましたが、療養に専心する必要が出てきたため、私が市長の職務を代理することになりました。

その後、検査の結果、脳血栓症ということが判明し、再発の可能性があるという医師の判断、自分自身の体力、気力など総合的に勘案され、また、単独市政を選択し、行財政改革に取り組んでいる現在、市政の停滞はひとときも許されない大事な時期であるという判断のもと、退職の意思を固められ、私が6月5日に退職申し出書を預かり、下西議長に提出いたしたところであります。

新市長就任までの間、職員一丸となって職務に精励し、公務に支障を来さないよう努力してまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

報告第6号から報告第16号までの報告、並びに議案第30号から議案第40号までの提案理由につきまして一括して申し上げます。

報告第6号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第7号は、事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第8号から報告第10号までは、いずれも繰越明許費につきまして、一般会計で三軒屋町会館新築事業など4事業で4,442万円余、下水道事業費特別会計で988万円、境港新都市土地区画整理費特別会計で1億3,992万円余とそれぞれ繰越額が確定しましたので、法の定めるところにより繰越明許費繰越計算書を作成し、御報告いたすものでございます。

報告第11号及び報告第12号は、境港市土地開発公社から、平成15年度の決算に関する書類及び平成16年度の事業計画に関する書類が提出され、これを承認いたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第13号及び報告第14号は、財団法人境港市農業公社から、平成15年度の決算に関する書類及び平成16年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものでございます。

報告第15号及び報告第16号は、財団法人境港市文化福祉財団から、平成15年度の決算に関する書類及び平成16年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものでございます。

以上、御報告申し上げましたが、何とぞ御了承を賜りますようお願い申し上げます。

議案第30号は、平成15年度一般会計補正予算の専決処分をいたしたものでございます。

歳出につきましては、市債が確定いたしましたので、財源振替を行うもののほか、減債基金への積立金3,163万円余、財政調整基金への積立金3億8,538万円余などをそれぞれ増額する一方、下水道事業費特別会計繰出金435万円、境港新都市土地区画整理事業分担金7,910万円をそれぞれ減額いたしております。

歳入につきましては、地方交付税2億7,910万円余、使用料及び手数料3,163万円余、寄附金150万円、繰入金52万円余、市債2,240万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ3億3,516万7,000円を増額し、予算総額を142億6,013万7,000円といたすものでございます。

議案第31号から議案第34号までは、平成15年度特別会計補正予算の専決処分をいたしたものでございます。

駐車場費につきましては、使用料の見込みにより、一般会計繰出金52万3,000円を増額し、予算総額を346万2,000円といたしたものでございます。

下水道事業費につきましては、公共下水道建設費8,660万円を減額し、予算総額を21億5,972万4,000円といたしたものでございます。

高齢者住宅整備資金貸付事業費につきましては、貸付事業費1,000万円を減額し、予算総額を695万4,000円といたしたものでございます。

境港新都市土地区画整理費につきましては、市債の確定に伴い、財源振替を行ったものでございます。

議案第35号及び議案第36号は、平成16年度特別会計補正予算の専決処分をいたしたものでございます。

老人保健費につきましては、平成15年度国庫負担金等の未収入分につきまして、前年度繰り上げ充用金1億157万3,000円を増額し、予算総額を38億3,686万6,000円といたしたものでございます。

深田川土地区画整理費につきましては、保留地の未売却等によりまして、前年度繰り上げ充用金3,011万4,000円を増額し、予算総額を1億2,681万6,000円といたしたものでございます。

議案第37号は、本年3月31日に地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、法の定めるところにより専決処分いたしたものでございます。

主な改正点といたしましては、個人市民税均等割額の改正、個人市民税の均等割及び所得割の課税限度額の改正、土地等の譲渡所得の市民税の税率改正などでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第38号は、固定資産評価審査委員会委員の長榮善二郎氏が6月26日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第39号は、人権擁護委員の萩野恭氏が8月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものでございます。

議案第40号は、固定資産評価員の佐々木篤志君が6月27日をもって任期満了となりますので、新たに景山久則君を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 先ほどの火災は昭和町の枯れ草火災だそうです。

お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件については、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5までは、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 私は議案第37号、これについて専決処分の承認に反対し、討論をいたします。

この議案は、地方税法の改正に伴って、既に3月31日付で専決、施行済みの市税条例について、その専決処分の承認を求めるものです。主たる改正点の中に、65歳以上の高齢者がこれまで課税対象所得から48万円控除されてきた老年者控除を廃止するということ、さらに、個人市民税均等割額を2,500円から3,000円に引き上げ、その個人市民税均等割額の非課税限度額を引き下げる、こうしたものであります。これは、1つには、直接低所得者世帯や高齢者に市民税額の負担増となってくるものですし、また、国民健康保険税負担に結びつき、非課税限度額の引き下げは、これまで介護保険料が第2段階だった方のうち、第3段階になって、25%もの保険料負担にはね返る、こういうことが出てもおかしくない変更であります。いずれも低所得者世帯と高齢者に新たな負担を強いるもので、国の決めたこととはいえ、賛成か反対かと問われれば、既に済んだこととはいえ、賛成することはできません。

なお、こうした市民の税という直接かかわる大きな問題が、この議会の論を経ることも

なく専決処分に至ったということ、これは主に国の国会での議決が遅かったことによるものでありますけれども、こうしたあり方についても今後改善を求めるものであります。

以上、専決処分のこの承認に反対をして、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 討論を終わります。

採決いたします。

議案第37号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第37号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第30号から議案第36号までの専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号のそれぞれ専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第38号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第39号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第40号、固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第6 議案第41号～議案第50号

議長（下西淳史君） 日程第6、議案第41号、平成16年度境港市一般会計補正予算（第1号）から議案第50号、町の区域の新設並びに町及び字の区域の変更並びに字の区域の廃止についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました議案について、市長職務代理者助役の提案理由の説明を求めます。

竹本助役。

市長職務代理者助役（竹本智海君） 議案第41号から議案第50号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第41号は、平成16年度一般会計補正予算でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、減債基金への積立金1億5,728万円、国庫補助金の返還金594万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては、境小学校児童クラブ運営事業費302万円余を増額。衛生費におきましては、救命救急センター設置負担金656万円余を増額。農林水産業費におきましては、エチゼンクラゲ陸上処理対策事業費75万円余を増額。商工費におきましては、にぎわいのある商店街づくり事業費396万円余、物産観光PRコーナー整備事業費148万円余などをそれぞれ増額。土木費におきましては、樋ノ上川線改良事業費9,426万円余を増額。教育費におきましては、外国人英語指導助手招致事業費66万円余、境港ペーロン協会補助金210万円をそれぞれ増額。公債費におきましては、災害援護資金償還金250万円を増額いたしております。

歳入につきましては、分担金及び負担金63万円、県支出金293万円余、財産収入1億5,728万円、寄附金33万円、繰越金2,572万円余、諸収入1,074万円余、市債8,480万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億8,245万3,000円を増額し、予算総額を141億3,245万3,000円といたすものでございます。

議案第42号は、平成16年度老人保健費特別会計補正予算でございまして、平成15年度に概算払いを受けました支払基金交付金の精算に伴う返還金21万3,000円を増額し、予算総額を38億3,707万9,000円といたすものでございます。

議案第43号は、水木しげる記念館の来館者確保対策として、新たに友の会を設けるなどの改正をいたすものでございます。

議案第44号は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を引き上げるものでございます。

議案第45号は、児童の健全育成を目的として実施しております児童クラブを、新たに境小学校区に設置いたすものでございます。

議案第46号は、鳥取県の策定したごみ処理の広域化計画に基づき、鳥取県西部広域行政管理組合圏域内のごみの焼却施設の集約化、ごみ処理の効率的かつ適正処理などを目的とし、同組合による新たなごみ焼却施設を設置する必要があることから、組合規約について所要の改正をいたすものでございます。

議案第47号は、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する市町村のうち、本年10月1日に西伯町及び会見町が合併し、南部町が誕生することに伴いまして、組合規約について

所要の改正をいたすものでございます。

議案第48号及び議案第49号は、境港港湾区域内の公有水面埋め立てに係る工事竣工に伴い、埋立地を新たに生じた土地として確認するとともに、昭和町の区域に編入するものでございます。

議案第50号は、境港新都市土地区画整理事業に伴い、新たに2つの町を設けるとともに、既存の町の区域の変更等をいたすものでございます。なお、このことにつきましては、5月27日、町界、町名、地番整理審議会の答申をいただいております。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 議案第41号から議案第50号までの各議案の質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散 会 （13時25分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

次の本会議は、6月17日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員